富田林市文化財調査報告 56

錦織南遺跡

倉庫の建設に伴う
発掘調査報告（NKS2014－1）

富田林市教育委員会 2015

１．調査の経緯と経過（図１）

市域の南西に位置する錦織南遺跡は、地形的には低位段丘上に位置し、縄文時代から中世にかけての集落跡として周知されている。これまでの調査では、石川に近い地点で縄文時代晩期の河道跡がみつかっているほか（大阪府教育委員会1981、錦織南遺跡調査会1993・1994）、中位段丘寄りの地点では、奈良時代とみられる掘立柱建物跡などがみつかっている（大阪府教育委員会1985）。また、それらの中間地にあたる本市の2013年度調査地点では、古墳時代後期の竪穴住居群を確認するなどの大きな成果が得られており、遺跡の様相が明らかになりつつある。

今回の調査地は錦織東三丁目地内に位置し、近鉄長野線の線路と旧国道170号にはさまれている。道路敷設時に盛土がなされていることは、周辺の耕作面のレベルからも明らかであり、調査地も道路面までかさ上げしたうえで店舗が建てられていた。ここに事務所・作業所付き倉庫の建設計画が持ち上がり、文化財保護法に基づく発掘届出書が提出された。これを受けて実施した2014年11月の事前調査時には、すでに店舗の基礎撤去により、北西に接する耕作地とほぼ同じレベルまで地盤が下がっていた。

ところで、旧国道170号の地下埋設物に伴う調査では、中世の遺物を含む「流路（谷状地形）」が検出されている（大阪府教育委員会1986）。それに照らし合わせれば、今回の調査地の大半は流路内におさまり、一部にその東側肩部がかかると推測できた。

事前調査では、建築予定範囲の３箇所にトレンチを設定した。その結果、事前１・３トレンチは流路内で、２トレンチは肩部の外側である蓋然性が高まった。また、遺構面と考えた肩部の地山面は、事前調査時の現況面から深さ約１ｍにあり、建築工事による遺跡への影響範囲は柱状改良部分のみであることも分かった。流路埋土とみられる層に含まれる遺物が少量であること、遺構面が深いため狭小なトレンチによる調査は危険を伴うことから、事前３トレンチより北側の８箇所を本調査の対象とし、流路の肩部をおさえることを目標とした。

事前調査は角南辰馬（富田林市教育委員会文化財課）、本調査は角南と水久保祥子（同課非常勤職員）が担当し、調査補助員として土山賀代が参加した。調査期間は2014年12月10日から同月19日で、実働日数は６日であった。なお、本書の執筆と編集は角南が担当した。

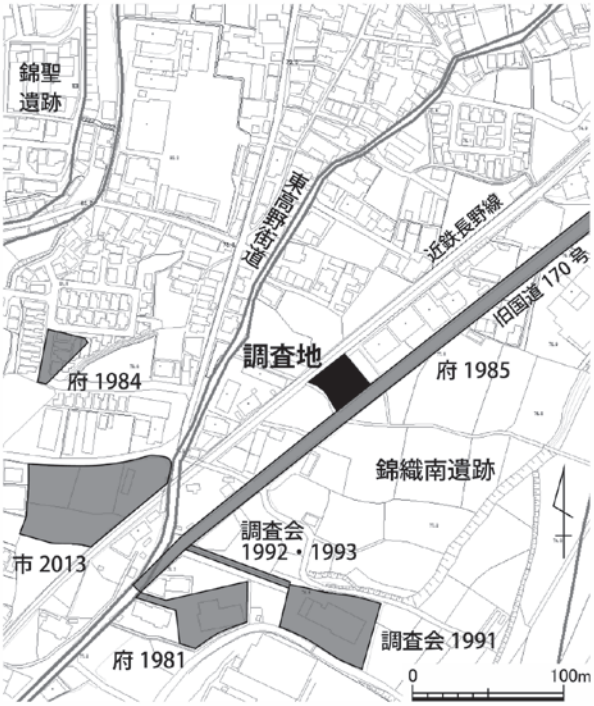

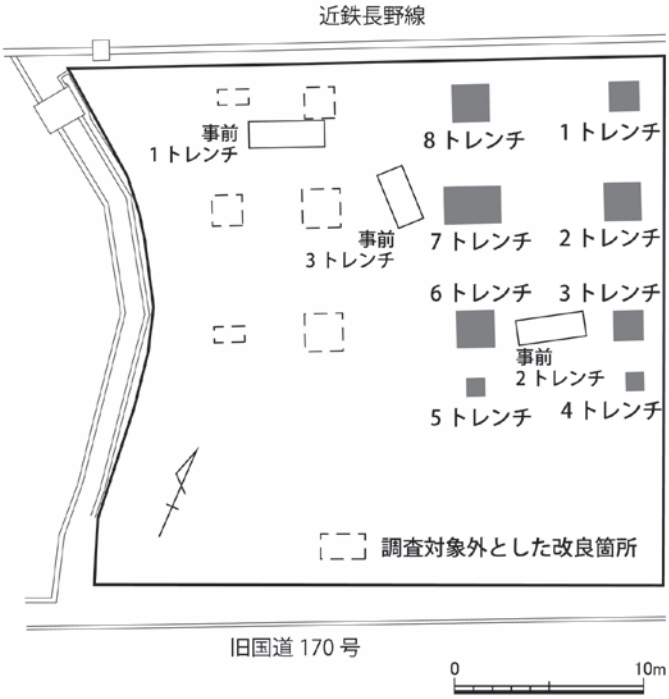

図１　調査位置図（Ｓ＝１／5,000）およびトレンチ配置図（Ｓ＝１／400）

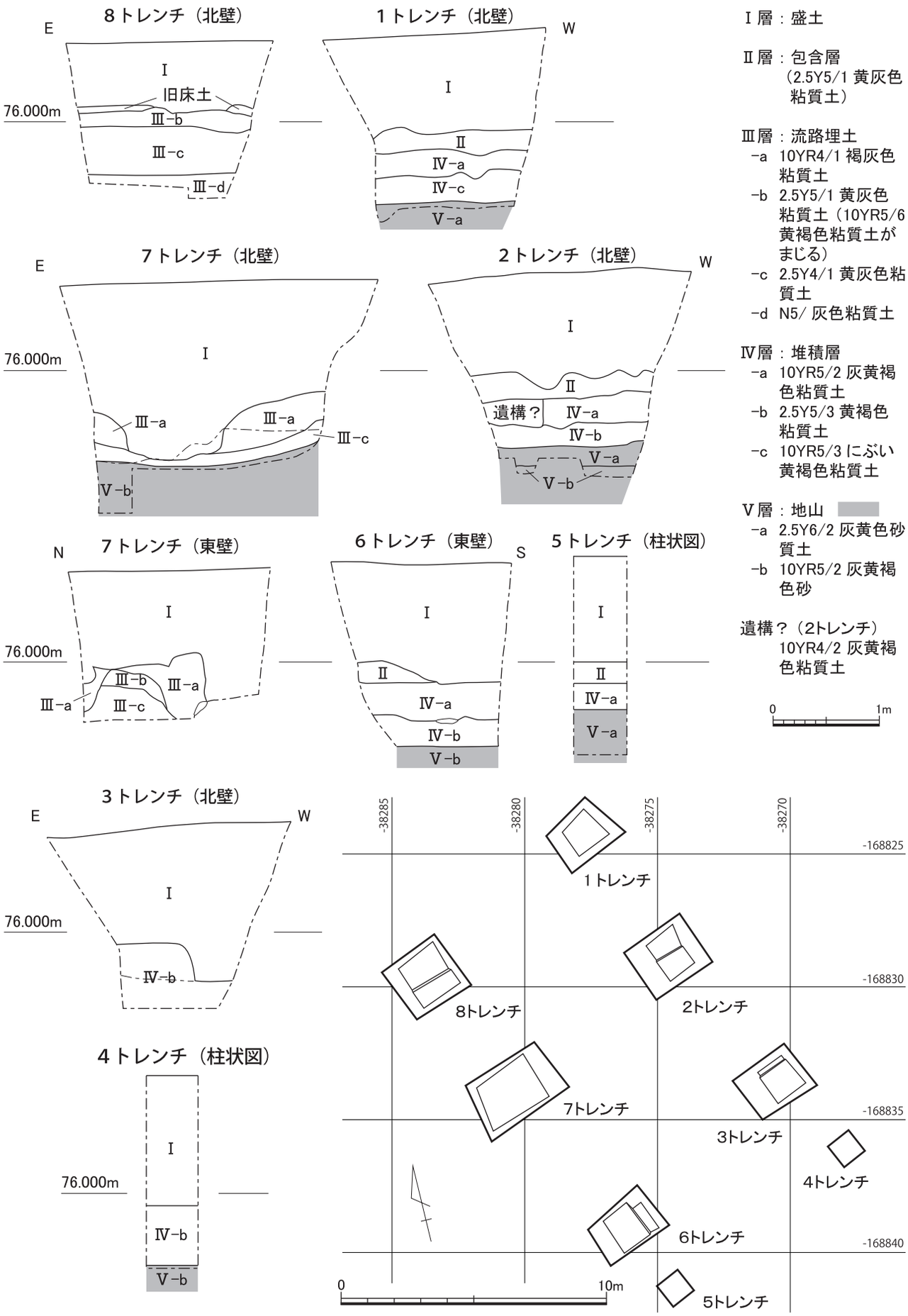

図２　土層断面図（Ｓ＝１／50）およびトレンチ平面図（Ｓ＝１／200）

２．調査成果（図１・２）

調査区は計８箇所の小規模なトレンチであり、そのうち４・５トレンチは１ｍ四方と極めて狭小であったため、安全面から重機掘削での断面確認にとどまった。３・６・７トレンチについては埋め戻し前にさらに重機で掘り下げ、下層確認を行っている。

調査地内の土層は、性格から次の５層に大別した。Ⅰ層は近代以降の盛土で、コンクリート片などを含む。Ⅱ層は包含層である。Ⅲ層は流路埋土とみられる包含層で、Ⅱ層に比べると粘性が強い。土色からⅢ－ａ～ｄ層に細分したが、Ⅱ層との前後関係は明らかにできなかった。Ⅳ層は堆積層で、土色からⅣ－ａ～ｃ層に細分したが、遺物を確認できなかったため、地山とすべきものを含んでいる可能性がある。Ⅴ層は地山と考えられる層で、土色・土質からⅤ－ａ・ｂ層に細分した。

流路の肩部については、トレンチ内で捉えることはできなかったが、埋土（Ⅲ層）が７・８トレンチのみに認められたため、１・８トレンチ間を通り、６・７トレンチ間を抜けていくことは確実であろう。

２トレンチ北壁では、Ⅳ－ａ層上面においてⅡ層に類似した埋土をもつ部分が確認でき、遺構の可能性がある。Ⅱ層除去後に遺構検出を行ったが、その際には認識できず、地山面まで掘り下げた後、断面観察で初めて認識した。遺構であれば今回の調査で唯一のものとなるが、土師器細片が含まれるのを確認したにとどまり、所属時期は明らかでない。

３．出土遺物

土師器・須恵器・黒色土器・瓦器があり、整理コンテナ１箱程度である。出土量は１および６トレンチのⅡ層からが多く、後者のほとんどはⅡ層の最下層に堆積した小礫に混じるようにして出土した。

詳細な時期が分かるものはないが、Ⅱ層には古墳時代後期（２トレンチ出土の須恵器蓋のつまみ部、６トレンチ出土の須恵器高坏の脚部）から中世（１・２・６トレンチ出土の瓦器）にかけての遺物が認められる。Ⅲ層では７トレンチで奈良時代とみられる須恵器（壺の高台部）が出土しているが、確実に中世まで下る遺物は確認できていない。

４．おわりに

今回の調査では、流路の東側肩部の位置をほぼおさえることができ、Ⅳ層上面に遺構が存在する可能性を指摘できた。調査上の制約により十分なデータが得られたわけではないが、今回のような小規模調査であっても積み重ねていくことが大事と考える。

調査にあたって、ご理解とご協力をいただいた事業者ならびに関係者の方々に、感謝の意を表します。

参考文献
大阪府教育委員会1981『錦織南遺跡』、大阪府教育委員会 1985『錦織南遺跡発掘調査概要』、大阪府教育委員会 1986『錦織遺跡発掘調査概要』、錦織南遺跡調査会 1993『錦織南遺跡』、錦織南遺跡調査会 1994『錦織南遺跡Ⅱ』

表紙写真（調査区近景）の撮影方向
上段左：南東から　上段右：南から　下段：北東から

報告書抄録

ふりがな	にしこおりみなみいせき
書名	錦織南遺跡
副書名	倉庫の建設に伴う発掘調査報告（NKS2014－1）
シリーズ名	富田林市文化財調査報告
シリーズ番号	56
編著者名	角南　辰馬
編集機関	富田林市教育委員会
所在地	〒584-8511　大阪府富田林市常盤町１番１号　TEL 0721-25-1000㈹
発行年月日	2015（平成27）年３月31日

所収遺跡名（ふりがな）	所在地（ふりがな）	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	発掘期間	発掘面積	発掘原因
錦織南遺跡（にしこおりみなみいせき）	富田林市錦織東三丁目（とんだばやししにしきおりひがしさんちょうめ）	27214	139	34°28'38"	135°34'59"	20141210～20141219	25.1	倉庫の建設

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
錦織南遺跡	集落	中世	流路	土師器、須恵器、瓦器	

印　刷：明朗社